

「公益信託 区制 50 周年記念生野ふれ愛基金」

助成金給付対象者募集のお知らせ

公益信託 区制 50 周年記念生野ふれ愛基金
受託者 株式会社 りそな銀行

本公益信託は平成 5 年の生野区制 50 周年記念事業の柱として企画され、多くの区民の皆様の協賛をいただき、平成 8 年に設立されました。生野区の社会福祉の向上に寄与することを目的とし、区内の社会福祉活動をおこなう福祉施設、ボランティア団体などに助成金を給付しております。

つきましては、平成 27 年度の助成金給付対象を以下のとおり募集いたしますので、助成金（1 件あたり、20 万円以内）を希望される方は、募集要項に基づき、事務局宛へご連絡下さい。

<公益信託の概要>

名 称：公益信託 区制 50 周年記念生野ふれ愛基金
基金設立：平成 8 年 6 月
財 産：金銭 当初 6 千万円
目 的：社会福祉施設や社会福祉活動を行う団体等に対して助成金を給付することにより、地域住民が主体となった心のふれあう明るく豊かな地域社会の発展を図り、もって社会福祉の向上に寄与すること。
事業内容：（１）生野区内に所在する社会福祉施設を経営する団体等への設備費または活動費の助成
（２）生野区内において社会福祉活動を行う団体等への活動関連資器材購入費または活動費の助成
（３）その他前条の目的を達成するための必要な事業
委託者：区制 50 周年記念生野ふれ愛基金推進協議会

<募集要項>

助成対象：（１）生野区内の社会福祉施設
（２）区内で社会福祉活動に実績のある団体、ボランティアグループ
募集期限：平成 27 年 5 月 14 日（木）当日消印有効
選考方法：6 月に開催予定の運営委員会にて、助成先を選考、助成金額を決定。
助成金交付：平成 27 年 7 月に、銀行振込により給付の予定です。

助成金給付申請書の提出について

助成申請書および同意書に、必要事項を記入のうえ、平成 27 年 5 月 14 日（当日消印有効）までに下記宛に郵送してください。

※注意：助成金使途計画は、できるだけ詳細に記入して下さい。

<ご照会・ご送付先>

〒135-8581

東京都江東区木場 1 丁目 5 番 65 号 深川ギャザリア W2 棟
株式会社 りそな銀行 信託サポートオフィス 公益信託担当

TEL (03) 6704-3325

FAX (03) 5632-6359